

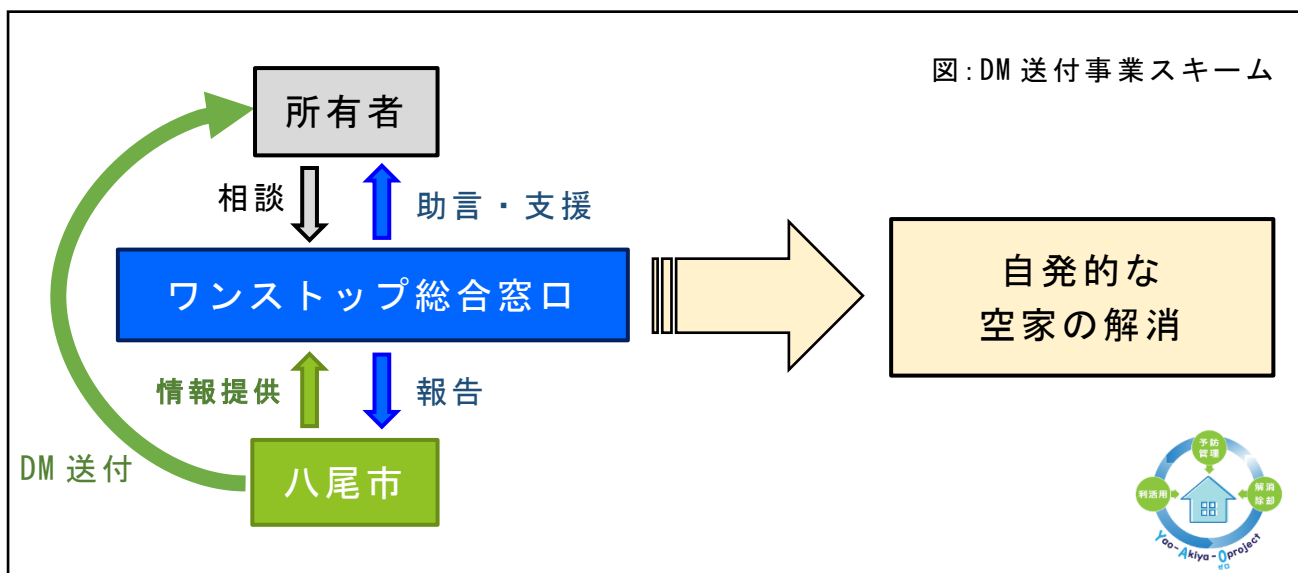
空家等所有者へのダイレクトメールの送付について

1. 事業目的

令和5年度における実態調査より、2,897件の空家等が抽出されました。内、91.2%はA判定（問題なし）となっていますが、放置され危険な状態にならないよう、所有者自らが考え、判断し責任を持って管理、利活用、除却・解消されなければなりません。建物の管理、利活用、除却・解消の手法は多岐に渡り、専門的な知識を有する場合もあり、様々な課題が見受けられます。

ダイレクトメールの送付により、自らが所有する空家等の今後の管理等について考える機会づくりと、空家等に対する所有者一人一人の具体的な課題を、解消へ誘導することを目的としています。

（予防・管理（情報発信、啓発））



2. スケジュールについて

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
送付資料作成		封入作業		送付①	送付②	送付③	送付④	事業評価	

3. 送付件数について

(1) 送付件数 最大 2,897 件 (想定約 2,500 件)

※内、所有者不明等は除く

(2) 送付① : テスト送付 100 件

送付②～④ : 800 件

4. 送付内容について

(1) 角 2 封筒

(2) 啓発冊子

(3) 啓発チラシ、意向・課題調査アンケート、補助制度案内チラシ
ワンストップ窓口案内チラシ (協議会作成)

※A4 換算 : 計 12 枚程度

(4) 長形 3 封筒 (返信用)